

**令和7年 議会運営に関する評価
(議会の自己評価)**

**令和7年4月
旭川市議会**

令和7年議会運営の評価実施要領

- 1 議会運営の評価及び検証実施要綱（平成24年10月3日議会運営委員会決定。以下「要綱」という。）第4条の規定に基づき令和7年に実施する評価の対象期間については、令和5年5月19日（議員改選後初議会）から令和7年4月30日までとする。
- 2 要綱第5条第1項により実施する評価は、別記様式によることとし、令和7年1月1日から令和7年4月30日までに実施するものとする。

令和7年 議会運営の評価

実現すべき事項 1

市民に開かれ、市民から信頼される議会

取組目標	① 市民に伝わる情報を発信します
	② 議会の役割を市民に分かりやすく説明します
	③ 議会に対する市民の信頼を高める取組を実施します

議会の自己評価

実績と効果	取組目標① 市民に伝わる情報を発信します ○本会議に加え、令和6年2月から議案審査特別委員会のインターネット中継・配信を開始し、来庁できない市民も委員会審査の様子をいつでも視聴できるようになりました。 ○市議会だよりの定期的な発行、ホームページによる情報発信に加え、令和7年2月から市議会独自のSNSアカウント（X：旧ツイッター）を開設し、若年層を含め幅広い世代へ一層情報を届けられるようになりました。 ○令和6年6月から、各議員がSNSでの周知等に使用できるよう、定例会の日程等の案内画像を作成し、議会情報の周知に積極的に取り組みました。 ○新庁舎移転を機に電子表決システムを導入することで、各議員の議案に対する賛否をより分かりやすく市民に伝えられるようになりました。	
	取組目標② 議会の役割を市民に分かりやすく説明します ○令和5年11月の新庁舎移転に関わり、旧議場の閉場式、新議場の開場式を執り行い、言論の場である議場を市民に周知することができました。 ○新庁舎移転後、新議場見学を随時受け入れ、議会の役割等について説明することで、市議会のアピールにつなげました。	
	取組目標③ 議会に対する市民の信頼を高める取組を実施します ○改選時に、全議員にコンプライアンス教材を配付し学習を促すことで、議員のコンプライアンス意識の向上を図りました。 ○令和6年12月に議会基本条例を改正して「政治倫理」の規定を追加し、議員には高い倫理的義務が課せられていると明文化することで、市民に対する約束としました。	
達成度	 3.8	1：達成度が極めて低い 4：達成度が高い 2：達成度が低い 5：達成度が極めて高い 3：達成度が中程度
評価	新庁舎移転に伴い、様々な取組を進めることができました。例えば、特別委員会におけるインターネット中継や議会独自のSNSアカウントを開設したほか、定例会の日程等、議会情報の発信などにより、「市民に開かれた議会」に向けて大きく進展したものと考えます。 また、議会基本条例を改正し政治倫理の規定を明文化したことは、「市民に信頼される議会」に向けての大きな一歩であり評価できます。	

<p>課 題 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市議会だよりについては、相変わらず質問者と内容が分かりづらく、市民の関心を高めるためにも変更が必要です。 ○議会独自に開設したSNSアカウントについては、情報発信の頻度が少ないです。 ○各議員の取組は各々のツールを活用して発信はされているが、個々の取組だけではなく議会でのどのような議論がされているのかという点についての発信も行う必要があります。 ○様々な世代に対して「議会の役割を分かりやすく積極的な説明をする」ことの工夫が必要です。 ○電子表決システムのモニターに表示される文字が傍聴席から見えづらいため改善が必要です。 ○議会に対する信頼を高める取組として、市民とのコミュニケーションをどのように図っていくか検討が必要です。
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議会だよりのカラー化など、読みやすい内容の実現に向けて予算化を検討します。 ○Xだけではなく、フェイスブックやインスタグラム等を議会として開設すること、また、アカウント間の連動についても検討します。 ○若い世代の議会への関心を高める取組を継続します。 ○市教育委員会主催の子ども議会を市議会との共催化とすることを検討します。 ○移動式のモニターを傍聴席の前に設置するなど、傍聴席から電子表決システムによる各議員の議案に対する賛否が見やすくなるような方法を検討します。 ○議会に対する市民の信頼度を高めるためにも、市民とのコミュニケーションを積極的に進めます。

実現すべき事項 2

市民の立場に立った市政の監視と評価

取組目標	④合意形成に向けて積極的に議論します
	⑤重要な意思決定においては積極的に意見を表明します
	⑥議会独自の調査機能を発揮します

議会の自己評価

実績と効果	<p>取組目標④ 合意形成に向けて積極的に議論します</p> <p>○市長提出議案に対しては、本会議における質疑のほか、特別委員会を設置して丁寧に審査することで、様々な角度から議論し、意思決定について責任を持って行うことができました。</p> <p>○市政の課題に対しては、本会議において一般質問及び緊急質問を行うなど、執行機関と議論を深め、市政の監視と評価に資することができました。</p>
	<p>取組目標⑤ 重要な意思決定においては積極的に意見を表明します</p> <p>○討論の運用について、令和5年10月に「討論交互の原則」から「討論は全て登壇し大会派順に行う」へと見直すことで、意見表明の手段として整理し、分かりやすい議会運営とすることができました。</p> <p>○賛否が分かれる議案に対して、討論の回数が増加しており、積極的に討論を行うことで、市民に対して説明する責務を果たしました。</p>
	<p>取組目標⑥ 議会独自の調査機能を発揮します</p> <p>○市政の監視と評価は議会独自の調査活動が前提となることから、政務活動費を充当した調査活動や議員行政視察等の先進地調査を行いました。なお、これまで公開してきた政務活動費に関する書類に加え、令和5年度分から議員行政視察報告書を議会図書室及びホームページで公開することにより、議員活動に対する市民の理解が深まるよう努めました。</p> <p>○市政のあらまし（行政編、施設編）、情報と資料の発行に加え、他都市に照会を行うなど、市政の監視等に必要な情報収集ができました。</p>
達成度	<div style="display: flex; align-items: center;"> 3.3 </div> <div style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;"> 1：達成度が極めて低い 4：達成度が高い 2：達成度が低い 5：達成度が極めて高い 3：達成度が中程度 </div>
評価	<p>市政に対して積極的に緊急質問を実施するなどの取組は、「市政の監視と評価」に資するものであり、また、議会意思の決定においては、討論の運用を見直し大会派順に全て登壇で行うことにした取組は、市民にとっても分かりやすい議会運営となったことから評価できます。</p> <p>市政の監視に必要な情報の収集及び整理について、可能な限り他都市に照会を行うなどの事務局職員の取組は議会独自の調査機能の発揮であり、また、議員の行政視察報告書をホームページで公開することを開始し、多くの市民に対して議員個々の調査内容を明らかにする取組は、「市民の立場に立った」ものであり評価できます。</p>
課題等	<p>○合意形成に向けた議員間討議及び委員間討議については、十分な取組が出来ませんでした。</p> <p>○議会全体としての政策提言、政策提案が出来ませんでした。</p>

今後の取組

○合意形成に向けた議員間討議及び委員間討議については、積極的な取組と政策提言等につなげるよう努力します。

実現すべき事項 3

多様な市民意見を踏まえた政策形成

取組目標	⑦ 市民との意見交換会での意見を政策形成に反映します
	⑧ 常任委員会活動を活性化します
	⑨ 政策形成に向けた取組を強化します

議会の自己評価

実績と効果	取組目標⑦ 市民との意見交換会での意見を政策形成に反映します ○市民と議会の意見交換会を開催し、市民意見の把握に努め、そこから得られた市政の課題等を整理しました。 ・令和5年度 4会場 参加者数(延べ) 117人 ・令和6年度 4会場 参加者数(延べ) 122人 ○これまで意見交換の実績がなかった団体を含め、次の関係団体等との懇談会を実施し、多様な市民意見を把握することができました。 ・旭川ユネスコ協会(子育て文教常任委員会) ・旭川手をつなぐ育成会(民生常任委員会) ・旭川商工会議所政策委員会(各会派等代表) ・障害児も地域の普通学級へ・道北ネット(子育て文教常任委員会) ・親子の面会交流を実現する全国ネットワーク親子ネット(民生常任委員会、子育て文教常任委員会) ほか個人1件
	取組目標⑧ 常任委員会活動を活性化します ○改選時に、常任委員会の所管を見直し、総務、民生、経済建設、子育て文教の4つの常任委員会に再編し、委員会活動をしやすい環境を整えました。 ○令和5年度分から常任委員会行政視察報告書を議会図書室及びホームページで公開することにより、委員会活動に対する市民の理解が深まるよう努めました。 ○常任委員会から執行機関に政策提案を行い、執行機関において事業の構築又は制度の見直しが行われました。 ・学校及び児童センター等の暑熱対策について(子育て文教常任委員会) ・福祉タクシー利用料金等助成事業の見直しについて(民生常任委員会) ○市民と議会の意見交換会での意見を基に委員間討議を行い、市政の課題を分析するなど議論を尽くしました。 ・子育て文教常任委員会(令和7年2月17日)
	取組目標⑨ 政策形成に向けた取組を強化します ○課題に応じたテーマを設定し、議員研修会を開催することで、議会及び議員の政策形成能力等の向上を図りました。 ・令和5年度 これからの地方自治と地域経済について ・令和6年度 議会のハラスメント防止について ○令和6年11月に正副委員長会議を開催し、委員会における政策形成及び委員間討議の積極的な取組について協議し、政策形成に向けた機運を高めることができました。 ○国や北海道に意見書47件を提出し、国等の政策に反映できるよう、市議会としての意見を提案しました。

達成度		1:達成度が極めて低い 4:達成度が高い 2:達成度が低い 5:達成度が極めて高い 3:達成度が中程度
評価	<p>市民と議会の意見交換会においては、前年よりも参加者が増えたほか、各常任委員会による関係団体との懇談会についても積極的な取組が行われたこと、また、常任委員会視察報告書をホームページで公開することにより、その調査内容や活発な常任委員会の活動を市民に示すことができました。</p> <p>その上で、子育て文教常任委員会及び民生常任委員会からは、市民意見を踏まえた政策提案が執行部に対し行われ、その提案内容が事業の実施や、制度の変更に反映されたことは「多様な市民意見を踏まえた政策形成」を実現するものであり評価できます。</p> <p>関係する議会の改善・要望事項の内容が全会一致となったことから、正副委員長会議が実施され、委員会における政策形成及び委員間討議の取組が協議され、その後、子育て文教常任委員会において6年ぶりに委員間討議が行われたことは、今後につながる取組であると考えます。</p>	
課題等	<p>○市民と議会の意見交換会については、必ずしも今後の展開までを見据えたテーマ設定とはなっておらず、議会としての具体的な取組につながっていません。</p> <p>また、現在の開催方法が最善というわけではなく、開催告知の工夫などが不足しています。</p> <p>○関係団体との意見交換は様々な団体と行う必要がありますが、アプローチ不足により十分とは言えません。</p> <p>○政策提言の提出など、各常任委員会における取組内容に差を感じます。</p> <p>○常任委員会の活性化に対して、委員間討議が十分進んだとは言えません。</p>	
今後の取組	<p>○市民と議会の意見交換会については、今後の取組も見据えたテーマ設定になるよう、テーマ設定に当たっては十分な検討を行います。また、開催方法や開催告知の工夫も行い、形を変えながら実施できるよう議論を進めます。</p> <p>○様々な関係団体との意見交換を積極的にアプローチします。</p> <p>○市民と議会の意見交換会等を踏まえて、全ての常任委員会で政策提言に向けた委員間討議に活発に取り組みます。</p> <p>○各常任委員会がテーマを設定し、積極的に委員間討議を行うよう努力します。</p>	

実現すべき事項 4

時代の要請に応える議会機能の強化

取組目標	⑩ 議会機能を維持するための危機管理体制を確保します
	⑪ 多様な人材が議会に参画できる環境を整備します
	⑫ 社会情勢を踏まえた議会改革を実践します

議会の自己評価

実績と効果	<p>取組目標⑩ 議会機能を維持するための危機管理体制を確保します</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議員と事務局職員を対象とした防災及び減災並びに危機管理に関する研修会及び訓練を実施し、災害時における対応力が向上しました。 ○議会運営委員会において先進地を調査した後、令和6年12月に議会基本条例を改正して「災害時の対応」の規定を追加し、議会として市民生活の安定及び維持に努めることを明確にしました。 ○災害時に適切な判断と行動ができるよう、旭川市議会業務継続計画（旭川市議会BCP）ハンドブックを作成し、常に携帯できるようにしました。
	<p>取組目標⑪ 多様な人材が議会に参画できる環境を整備します</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新庁舎移転を機に議場の段差を最小限にするなど、多様な人材が議会に参画できる環境を整備しました。 ○ハラスメント防止について、実態調査及び研修の実施、議会運営委員会において先進地を調査した後、令和6年12月にハラスメント防止に関する要綱を制定し、議会として未然防止及び発生時に適切に対応できる体制を構築しました。 ○育児や介護などの事由で委員会室等に参集できない場合でも、オンライン委員会及び本会議におけるオンライン質問が可能となるよう、会議規則及び委員会条例を改正したほか、具体的な手続を定める要綱を制定しました。
	<p>取組目標⑫ 社会情勢を踏まえた議会改革を実践します</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年11月にペーパーレス会議システムを導入し、配付資料をデータ化することで、全議員に貸与したタブレット端末において、議案や予算書等の情報を一元化することができました。 ○令和6年4月から、データ化した常任委員会提出資料をホームページに掲載することで、市民との情報共有を進めることができました。 ○議会の改善・要望事項について、各会派等から提案のあった事項を議会運営委員会又は広聴広報委員会で活発に議論し、9件が全会一致となるなど、議会改革が進展しました。
達成度	 3.8
	1：達成度が極めて低い 4：達成度が高い 2：達成度が低い 5：達成度が極めて高い 3：達成度が中程度

<p>評 価</p>	<p>議会基本条例を改正し、議会改革の推進や災害時の対応について明文化したことに加え、危機管理に関する研修会や防災訓練を実施したことなどは大きな議会改革の一つであり、「議会機能の強化」に向けて大きく進展したものと考えます。</p> <p>議会運営委員会が複数回の行政視察を行い、議会の合意形成を進めながら、多くの議会の改善・要望事項を全会一致に結び付けられたことは、積極的な議会の取組として評価することができます。中でも、多様な人材の参画にもつながるハラスメント防止に関する要綱を制定したことや、議会におけるペーパーレス化が進んだことにより業務のスリム化が図られたことは、新たな議会改革の実績を積み上げたものであり、高く評価することができます。</p> <p>また、オンライン会議の実現に向けて、議会運営委員会（代表者会議）において議論し、令和7年6月に開始できる体制を構築することができました。</p>
<p>課 題 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○議会機能の強化については、本市議会よりも進んでいる議会もあることから、まだまだ十分とは言えない状況です。また、タブレット端末、グループウェア（ラインワークス）を使いこなすことに課題を感じており、機能が有効に活用されていません。 ○議場や、議会内の様々な慣習等は、必ずしも多様な人材が議会に参画できる環境とはなっていません。 ○ICT化が市民にとってどのようなメリットがあるか、評価の在り方が不十分です。 ○議会運営委員会の視察については、必要な予算がないため先進地視察が困難であったことから、事前の予算確保が望まれます。 ○議会改革を進めるための視察等について、成果や今後の取組についての委員間討議が十分行われておりません。
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット端末やグループウェア（ラインワークス）については、災害時にも活用できるので十分なスキルアップを図ります。 ○多様な人材が議会に参画できるよう、議場の使用方法を検討するほか、過去から踏襲してきている慣習等についても議論を進めます。 ○ICT化の評価基準（市民にとってのメリット等）を検討します。 ○更なる議会改革を進めるためには、議会運営委員会の視察に関する規定を設けることが必要です。 ○視察等の成果や今後の取組について、より効果が得られるよう必要に応じて委員間において協議又は討論を行うよう努力します。